

アグリランド

とっぴ

BIZEN WAKE AKAIWA

もんげー
岡山!

2016
年度号



次世代フルーツの推進とブランディングによる果樹産地の育成

東備地域においては、「おかやま夢白桃」、「千種白鳳」（もも）、「オーロラブラック」、「シャインマスカット」（ぶどう）などの次世代フルーツの推進を図っており、近年、成園の割合が高くなり、出荷量が増えてきています。ＪＡ岡山東モモ部会及びブドウ生産協議会では、新たなブランドとなるよう高品質生産への取り組み、販売促進を図っています。

普及指導センターではさらなる品質向上を目指し、ＪＡ岡山東や関係市町と連携し、次世代フルーツのブランド化へ向けた高品質生産への課題解決、栽培推進と販売戦略の構築を支援しています。

1 もも

平成17年に品種登録されたおかやま夢白桃、千種白鳳は平成19年からＪＡ岡山東モモ部会の推進品種として栽培を拡大し、現在、両品種とも7ha程度の栽培面積になっています。しかし、おかやま夢白桃は近年、出荷時期が早くなり、清水白桃の収穫時期と重なり大きな問題となっています。また、千種白鳳は、落蕾症、樹勢低下の問題が発生しています。

(1) おかやま夢白桃の熟期前進化防止対策

実証ほを設置し、「①追肥による樹勢強化、②暗きょ排水による根域拡大と収穫時期の降雨後の乾燥促進、③果実数を限界近く多数着果させる」ことで清水白桃より収穫終わりが延長できました（表1）。

表1 実証ほのおかやま夢白桃と清水の収穫時期(H28)

場所	品種	収穫始め	収穫盛期	収穫終わり
選果場	清水白桃	7月14日	7月24日	8月2日
	おかやま夢白桃	7月18日	7月24日	8月3日
実証ほ	清水白桃(対照)	7月15日	7月26日	8月3日
	おかやま夢白桃	7月19日	7月30日	8月10日

(2) 「A-PEACH」（千種白鳳）の生産安定と販売促進

平成23年に商標登録されたオリジナルブランド「A-PEACH」は、千種白鳳の中でも大玉、高糖度の独自基準を満たしたもので、首都圏へ出荷しているものです。「A-PEACH」の生産量を増加するため、千種白鳳の課題（落蕾症、樹勢低下）対策に取り組みました。落蕾症に対しては近年は発生が少なくなりましたが、樹勢低下対策については引き続き取り組む必要があります。

千種白鳳、その他のももの販売促進を図るため、モモ部会は神戸市のデパートで販売促進の活動を実施しました。



神戸市のデパートでの販売促進

2 ぶどう

(1)「オーロラブラック展示ほ」を活用した栽培技術の向上と高品質化

東備地域くだもの王国推進隊主催の展示ほを活用し、研修会を実施しました。

生産者にオーロラブラックの栽培技術とその特徴を周知し、栽培推進を図るとともに品質向上や生育促進による盆前出荷等で高単価販売を目指しました。



展示ほでの研修会



果実持ち寄り研修会

表2 展示ほの果実品質(H28)

房重(g)	果皮色	果粒重(g)	糖度(Brix)	pH	果粒数	車数	軸長(cm)
612.2	8.5	17.1	16.7	3.6	36.5	11.0	6.8

(2) ピオーネ「誉乃AKASAKA」の出荷拡大

赤坂ぶどう部会の「誉乃AKASAKA」は、外観は赤秀で果粒重16g以上、糖度17.5度以上の独自の基準を満たしたハウスピオーネであり、大阪、京都、岡山などの市場に出荷されています。

「誉乃AKASAKA」は人気はあるものの、梅雨時期に成熟する作型のため出荷量は1.4t（H27年産）と停滞しているため、栽培者の技術レベルを上げ、「誉乃AKASAKA」生産農家を増やす対策を進めてきました。また、GAPによる着実な作業の実施や園地での摘粒技術伝承も行いました。

今年は「誉乃AKASAKA」に挑戦する農家が昨年の9戸から11戸に増えましたが、梅雨の長雨低日照の影響で糖度基準を満たすものが少なく、出荷量は0.8tにとどまりました。



摘粒技術の伝承

(3) 「こだわりブドウ」のマーケティング活動推進

平成25年度から山陽ブドウ部会が、大粒で房形の良いシャインマスカットを独自規格で販売を開始し4年目を迎えました。「こだわりブドウ」規格は、外観は赤秀、果粒重18g以上、糖度18度以上と基準を定めています。

今年、普及指導センターではマーケティング推進事業を導入し、「こだわりブドウ」のブランド育成と栽培技術のレベルアップを図りました。

まず、市場動向を把握するため大阪市場の視察や意見交換を実施したところ、JA岡山東のシャインマスカットは香港へ輸出され、人気を得ており、さらに大粒で品質の高いぶどうが要望されていることが分かりました。

また、こだわり規格に達する技術の組み立てとして、果粒を大きくし、房形を向上させる技術実証ほを設置し、その結果を研修会等で生産者に随時紹介しています。

「こだわりブドウ」については、今後JA岡山東の新ブランドとして出荷する予定です。



シャインマスカットの市場調査（大阪）



シャインマスカットの園地巡回

「岡山 PEH7号」を産地ブランドに！

J A 岡山東モモ部会は、岡山県が育成した品種「岡山 PEH7号」の産地化に取り組んでいます。

「岡山 PEH7号」は、“岡山白桃”の長期出荷とブランド化のために、「おかやま夢白桃」に「白麗」を交配して育成した、県オリジナル極晩生品種です。部会では、産地のモモが品薄となる8月下旬～9月上旬に成熟する「岡山 PEH7号」にいち早く着目し、長期継続出荷と、収穫期の分散による生産者の規模拡大・所得向上を図るため、導入を推進しています。

収穫期には、多くの生産者に「岡山 PEH7号」の品種特性を紹介するため、推進研修会を開催し、試食やアンケートを実施しました。出席者からは、「肉質も良く、甘みも強いため、消費者にも好まれる、期待の品種である。」といった意見や、「品種にあった栽培方法が学びたい。」といった声がありました。



試食研修会（山陽支部）



試食研修会（赤坂支部）

普及指導センターでは、作付推進のため、パンフレット作成・配布や栽培指導等を行っています。今後、“岡山白桃”の長期安定出荷のカギを握るともいえる「岡山 PEH7号」の産地化のため、部会・関係機関とともに作付推進、栽培技術指導に取り組めます。



岡山 PEH7号

＜岡山 PEH7号＞

- ・ 開花期は他品種と比較して早く、花粉が有る。受粉樹としても使用可能。
- ・ 成熟期は県南部で8月中下旬頃
- ・ 果実重は300～350g程度
- ・ 糖度は15～17度と高く、酸味は少なく、渋みもないため、食味は良い。
- ・ 果肉が白く、果皮着色しにくいいため、外観が優れている。

水稻密播疎植栽培

密播育苗と疎植栽培を組み合わせることで苗箱数を減らすことができます。

○水稻密播疎植栽培の留意点

1箱当たり播種量が多く苗の老化が早いので、育苗日数を少なくし、計画的に行います。

田植機の横送り回数と縦送り量を調整し、苗の掻き取り量を減らします。

既存の田植機では播種量200g／箱程度までとします。

植え付け時あるいは植え付け後に深水になると、欠株が増加します。

品種、地域、地力等を考慮した栽植密度とします。

○本年度の実証結果

品種：中生新千本（飼料用米）、播種量：催芽もみ210g／箱、移植：6月15日、

田植機の横送り回数26回、掻取幅1.08cm、縦送り量8mm、栽植密度：30×24cm

実証区の生育は慣行区と同様でした。後半に葉色が濃く、穂いもちで収量がやや低くなりましたが、約7箱／10aに削減できました。



左 210g／箱、播種15日後
右 160g／箱、播種19日後



移植の状況

収穫期

(参考) 慣行栽培を基準に算出した必要苗箱数の目安

1. 疎植

栽植密度			苗箱数 箱／10a
株間 cm	株／m ²	株／坪	
18	19	61	18
24	14	46	14
30	11	37	11

2. 密播育苗

播種量 (催芽もみ) g／箱	苗箱数 箱／10a
150	18
210	13
240	11

3. 密播育苗 + 疎植

栽植密度	播種量 (催芽もみ) g／箱	苗箱数 箱／10a
株間 cm		
18	150	18
24	210	10
30	240	7

慣行栽培を株間18cm、播種量150g／箱、使用苗箱数18箱として算出

青年就農給付金との付き合い方

「青年就農給付金」とは、就農を総合的にサポートする国の施策として設けられたもので、就農準備期間中について年間150万円を最長2年間給付される「準備型」、独立・自営就農後、年間最大150万円を最長5年間に給付される「経営開始型」の2種類があります。

1 青年就農給付金の受給には、細かな要件があります。

青年就農給付金を受給するためには、細かく定められた要件を満たす必要があります。

岡山県では、県の事業「就農促進トータルサポート事業」に申込み、各手続きを経ながら要件を満たすことができれば、青年就農給付金（準備型）を受給することができます。

青年就農給付金（経営開始型）を受給するためには、まず、市町村に青年等就農計画認定申請を行い、認定されなければなりません。また、人・農地プランへの位置づけも必須です。このような各手続きを経ながら、さらに細かな要件を満たす必要があります。

詳細については、普及指導センター、各市町へご相談ください。

2 青年就農給付金の活用で注意すること。

青年就農給付金の目的は、経営基盤を持たない非農家を、新たな專業農家に育成することです。

專業農家になるために最低限必要なことは、①栽培技術、②経営基盤、③販売先の3つです。青年就農給付金を活用するのは、主に①、②です。

① 栽培技術について

岡山県では前述の事業を活用して就農先での実務研修を実施し、その期間の生活を支えるため、青年就農給付金（準備型）を給付しています。なお、研修に集中して取り組む観点から、原則、アルバイト等が禁止されています。

② 経営基盤について

経営基盤を取得すると專業農家として営農開始したことになります。経営が不安定な経営開始後5年間は青年就農給付金（経営開始型）給付対象期間です。この給付金は変動型であり、「当年度給付額＝（350万円－前年度所得）×3／5」の公式で計算された額で給付されますが、前年の所得が100万円未満の場合は150万円が給付されます。

経営者として決して選択してはならないのは、生活費として給付金150万円を5年間もらい続けること。給付金受給終了後に、專業農家として生活していただくだけの農業所得が得られない可能性が高まるからです。

所得とは、収入から必要経費を引いたものですから、給付期間終了後、安定的な所得を得るために必要な資産に、計画的に投資する目的で給付金を活用することが望ましいでしょう。

3 新規就農は起業です。

新規就農に対する支援は他産業と比較して充実していますが、“起業”であることに変わりありません。給付金の有効活用を図り、将来の経営像を描きましょう。

集落営農の進め方

農業者の高齢化や後継者不足が進んでいますが、特に土地利用型農業である稲作では昨今の米価低迷もあって、顕著となっています。さらに中山間地域では農地条件が悪く、鳥獣被害も大きいことから、耕作放棄地が増加し、地域農業の維持さえ困難になる恐れがあります。

今後、地域農業、農村の維持を図るためにはそれぞれの地域の条件に応じた対策が必要となりますが、ここでは集落営農で地域の農業、農村を維持・発展する場合の手順について説明します。作業受託だけでなく利用権設定も可能で、より合理的で発展が永続的に期待できる集落営農法人の設立について具体的にどうすれば良いか紹介します。



佐伯営農組合の法人化勉強会

集落営農法人の設立までの流れ

- ①話し合いの場作り まずは集落ぐるみの話し合い組織（例えば〇〇を良くする会）を結成します。
- ②勉強会の開催 役員で法人設立の勉強会を開催し、基本的なことを学びます。また研修会への参加、集落での先進地視察を行い、情報を仕入れましょう。
- ③ビジョンの作成 話し合いの場を通じて集落の農業の課題を検討するとともに集落全体の意向調査を行い、その結果を基に将来の集落農業の望ましい姿を明確にしましょう。
- ④発起人会の開催 法人設立の準備を行います。役員を選任、定款、事業計画等を作成します。また設立同意書をもらい、出資金についても了解を得ます。
- ⑤設立総会の開催 議案として定款の確認、出資引受の確定、役員を選任、事業計画・収支計画等の承認を受けます。
- ⑥出資の払込 金融機関に口座を開設し出資金を払い込みます。
- ⑦法人設立登記 登記簿謄本、印鑑証明書の交付を同時に申請します。
- ⑧官公庁への届出 登記完了後に税務署、県税事務所、役場、農業委員会等へ各種の届け出を行います。
- ⑨事業運営 第一期の事業運営を行います。
- ⑩税務申告 決算期終了後原則として2ヶ月以内に税務申告を行います。

集落営農についての相談は各市町役場や農協、普及指導センターへご相談下さい。関係機関が一体となって集落営農設立をバックアップします！

農業の労働時間にメリハリを！

東備地域では家族経営協定を締結したり、法人化を進めたりと労働条件の整備を進めている農業者が増えてきました。今回は、その中でも専従者家族や従業員も含め、労働時間について考えてみましょう。

農業では、農繁期・農閑期などで一日の労働時間が変わることは多いですが、必要以上にダラダラと働いたり、逆に繁忙期は休憩もろくにとらずに連日10時間以上働いている(@_@)、などといったことはありませんか？

労働時間とは「就労のため使用者の指揮命令下にあり、自由に利用出来ない時間」と解釈されており、待機時間や準備時間も労働時間としてみなされます。(表1)

労働基準法では、休憩時間を除き「1週間は40時間以上、1週間の各日については休憩時間を除き1日について8時間(法定労働時間)」を超えさせて労働させてはならないとされています。また労働時間が8時間超える場合は1時間の休憩や、休日は毎週少なくとも1回付与(例外で4週間で4日以上付与も可)することを原則としていますが、農業においては、これらの規定が適用除外とされます。(深夜業の関係規定は適用除外ではありません)

このため、法定労働時間を大きく逸脱しない範囲で自由に設定できるところが農業の労務管理の大きなポイントです。ただし、「長時間労働をさせてもよい」といった誤解をしてはいけません。

農繁期に所定労働時間(会社等で定めた労働時間)を長く、農閑期には所定労働時間を短く設定したり、年間を通じた休日数を他産業なみに確保しているケースもあります。最近では高度化・通年化など農業労働は大きく変化しており、他産業を大きく下回るような労働条件では優秀な労働力を確保することは困難なことなどから、できるだけ法定労働時間に近づけるよう努力すべきでしょう。長時間労働になる場合は、賃金の支払い義務が発生しない休憩時間等を上手に活用するなどして、経営主も含め家族従事者や従業員が気持ち良く働ける環境を作っていきましょう。(^▽^)

表1 拘束時間の分類

拘束時間					
労働時間				休憩時間	構内自由時間
就労のため指揮命令下にあり、自由に利用できない時間				労働時間の途中で労働から離れることが保障されている時間	労働時間の前後にある自由に利用できる時間
実作業時間	待機時間	準備時間	付帯時間		
使用者の指揮命令下で実際に作業に従事している時間	使用者の指揮命令下において、作業のために待機している時間	使用者の指揮命令下で行われる作業に必要な不可欠な準備時間	使用者の指揮命令下において、労働に必要不可欠な付帯作業時間		
賃金の支払い義務あり				賃金の支払い義務なし	



F C P商談シートを作成し、自社商品を売り込め！

(備前地域、東備地域合同)

普及指導センターでは、6次産業化に取り組もうとする農家が、自身の商品の特徴を知り、F C P商談シートの作成等による効果的な商品のP R方法等を学ぶため、「商品アピール実践講座」を6月15日、農業大学校研修交流ホールで開催し、管内の6次産業化総合化事業計画認定事業者や志向農家等13名が参加しました。

研修会では、(株)アイプロダクト代表取締役山本里志氏による「F C P商談シートの作成の留意点」や「目指せ6次産業化商品開発の進め方と販路開拓」についての講演がありました。

F C P商談シートは、商品の特徴や利用方法、作り手の思い、取引条件等を簡潔にまとめたもので、商談を行う際に必要になります。

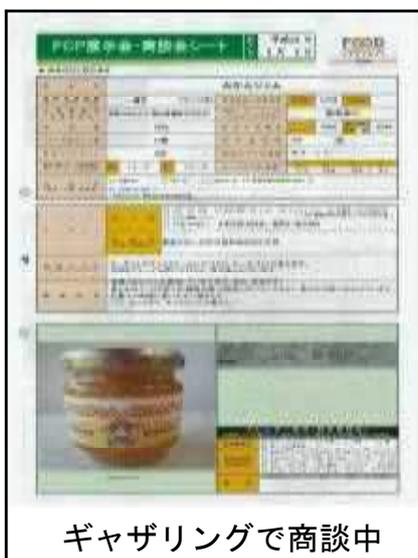
講師からは、「有機J A S農産物等の場合は、商談シートにその特徴を必ず入れましょう」とか、「ピオーネジャム等の商品名は、より消費者が買いたくなる名前に替えましょう」といったアドバイスがありました。

また、8月31日と10月3日に備前県民局は、「ギャザリング～びぜんGOOD FOOD」と題し、6次産業化を目指す農家と菓子や醤油製造、飲食業等の商工業者との商談会を開催しました。参加した農家7名は、自家農産物や加工品について、作成した商談シートをもとに熱心にP Rを行いました。

その結果、ある農家は一次加工品を菓子材料として業者に納入したり、農産物の果汁を使ったドレッシング等のO E M(委託加工)に取り組む等の商談がまとまり、新たな商品開発と販路開拓への一歩を踏み出すきっかけとなりました。



F C Pシート作成の留意点等を熱心に聞く参加者



ギャザリングで商談中



作成されたF C P商談シート

和気町で夏秋なすの産地化進む

和気町夏秋ナス部会(14戸、面積1.49ha)は、平成22年に和気町農業技術者連絡協議会の発足を機に、平成23年から水田を活用した野菜品目の産地化に取り組んでいます。

部会では、追肥を省力化できる基肥全量施肥の実施や共同の畝たて機、同じ規格のパイプ支柱、栽培暦、防除暦などを活用し栽培方法を統一するとともに、新規栽培者が実地の作業を体験できる就農準備講座を6回開催するなど、初心者でも取り組みやすいよう工夫しています。その効果もあり、3年連続で、新規栽培者が10t/10a程度の高成績を上げています。

今年は、出荷量166tと県下の成績が上がりました。

また平成25年からは、出荷調整作業の効率化を図るため、部会で共同出荷場を設置し、10名の雇用により、袋詰め、箱詰め処理を行いました。

そして、新しい産地を流通関係者にPRするため、昨年につき、情報紙「赤坂・和気夏秋ナス情報」に開花情報やなすの生育状況、その時々の特ピックスなどを2週間毎に8回発行し、好評でした。

10月26日に新規栽培者確保のための説明会を行ったところ、4名が栽培を希望し、平成29年には1.7haの栽培が見込まれています。



共同畝立機による畝立



共同出荷場の様子

黄ニラ栽培の省力化に向けて

黄ニラは育苗も含めて栽培期間が長く、黒ビニルシートで軟白するため温度管理や出荷調整作業に多くの労力がかかる作物です。佐伯営農組合では、これらの課題を解決するため、育苗と定植作業の省力化にむけた取組を行っています。

これは白ネギ栽培で利用するペーパーポットと省力移植機「ひっぱりくん」を、ニラにも活用する発想から生まれた取組です。コート種子のネギに対してニラは裸種子のため、前夜給水したり、種の大きさが不均一であるうえ、株間を確保する必要があるため、不要なポットシーダーの穴はふさぐなどの工夫を試行錯誤しながら、4月下旬に播種しました。



2条植えができる「ひっぱりくん」



ペーパーポットへの播種作業

発芽は順調で、6月下旬の定植までハウス内で育苗しました。今回はメーカーから2条用のひっぱりくんを借り受けて定植しました。雨が多い時期の作業となりましたが「5aを1時間で定植できた。補植もわずかで苗の倒れも少なく、非常に作業が楽だった。」と好評でした。



播種の2週間後の発芽状況



定植1ヶ月後の生育状況

りんどうの早出し実証

和気町佐伯地区では標高300m以上の比較的涼しい気候を活かして平成24年からりんどう栽培を始めており、今年で4年目の出荷となりました。

過去3年の実績を基に出荷時期が早いほど高単価で販売できることから、今年度は萌芽前の3月中旬からビニルと不織布で保温し初期生育を早めることで開花促進を図りました。

結果的には6月20日から出荷が始まり、無処理区に比べて3日程度の開花前進となりました。また、切り花長は無処理区より20cm程度長く、品質の向上も図ることができました。初出荷としての単価も昨年より上昇しており、一定の成果はありました。

生産者からは「思ったほど早くはならなかったが、ビニルの開閉など手間がかかった分、品質はよかったので単価に反映されたのだろう。次年度以降も工夫を重ねていきたい。」と意欲的な意見が多く、さらに前進させるため、被覆時期や管理方法など検討を重ねていきたいと思えます。



被覆状況



収穫期を迎えたりんどう

地域資源の積極的な活用！！

～「東備ワインビーフ」デビュー～

東備畜産研究会（会員10名）は、近年の輸入飼料の高騰に対応するため、地域内で生産される資源（ワイン製造粕、稲WCS、飼料用米、稲わら、麦わらなど）の利活用や遊休農地での和牛放牧など、飼料コストの低減や効率的なほ場管理による収益性の向上に会員互助の精神で取り組んでいます。

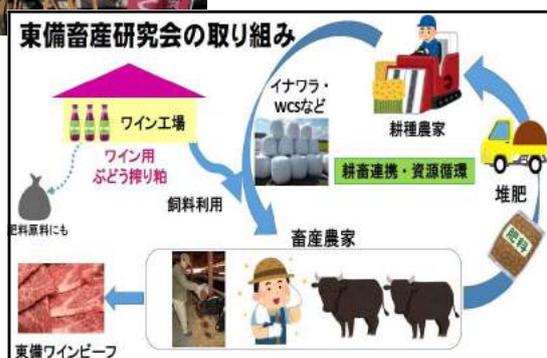
平成28年度は、新たな取り組みとして、毎年11月に赤磐市で開催されている「あかいわ祭り」に出展し、平成24年度から始めたワイン製造粕の地域資源活用取り組みPRをしました。そして、ワイン製造粕等を給与した地域産の牛肉を「東備ワインビーフ」と命名し、試食・販売も行いました。

また、地域に根ざした安定・継続した畜産経営を行うための飼料用稲（稲WCS、飼料用米）の利用や放牧地等の適正利用のための泥ねい化防止対策の実施に取り組んでいます。なお、これらの取り組みは、会員だけでなく地域の耕種農家とも積極的に連携して取り組んでいます。

さらに、平成29年9月に宮城県で開催される「全国和牛能力共進会」に出品予定の県立瀬戸南高等学校への出品支援や平成26年から赤磐市で山地酪農を継承した若い就農者への経営の早期安定支援を県や市町農協等の関係機関と共に行っています。



試食の様子



取り組みのPRパネル



東備ワインビーフの販売



瀬戸南高校への出品支援（体測等）



遊休水田での和牛放牧

表彰

(受賞者の皆さん おめでとうございます)

平成28年度岡山県農林漁業功労者表彰 部長賞

光岡 卓雄 (赤磐市)

平成21年から岡山東農協モモ部会長としてももの品質向上のために、抑草マルチの普及や地域オリジナル品種の普及等に尽力されました。

また、岡山県農業士として地域の担い手育成にも力を入れています。



平成28年度矢野賞

東山 洋 (赤磐市)

平成17年に就農し、ハウスでのチンゲンサイを周年栽培しています。また、26年からは水田で米、麦の栽培も拡大し、地域の耕作放棄地対策にも役立っています。常に問題意識をもって栽培方法や出荷方法の改善に取り組んでいます。

後継者クラブの活動にも積極的に取り組み、経営の課題をプロジェクト活動で解決したり、地元小学生へのチンゲンサイ収穫体験など食育にも取り組んでいます。



第46回日本農業賞

岡山東農協赤坂特産雄町米研究会 (赤磐市)

雄町の生産振興や西日本では2例目となるグローバルGAPの認証など、地元のみならず県下全体のブランド力向上に寄与するとともに、先進的な取り組みが県下の水田農業経営モデルとなっている点が評価されました。

同研究会では積極的に全国の酒造会社を訪問し、生産現場への要望の聴取や栽培状況の説明等を行い信頼関係を深め、関係機関が一体となった取り組みにより雄町のブランド化を推進しています。



新任農業士紹介（よろしくお願ひします）



氏名 池本 幸子
住所 赤磐市神田
経営作目 果樹（もも）

1 経営面での取組

母と2人で桃を中心とした果樹栽培をしています。品質、糖度、土壌改良に取り組み、安定した農業経営を目指しています。また、青空市を運営し、桃の販売ルートを拡大できるよう努めています。地元の農家の方にも協力してもらい野菜、果物、加工品など販売し、少しでも地域の農業の活性化に貢献できればと思っています。

2 農業士としての抱負

若い農業者が育ち、産地がより活性化するように、微力ではありますが栽培技術の相談やお手伝いができればと思っています。



氏名 佐倉 千恵子
住所 赤磐市山口
経営作目 水稲、果樹（ぶどう、柿）

1 経営面での取組

夫と2人で、環境にやさしい農業を目指し、農薬不使用で水稲、減農薬でぶどう、柿を栽培しています。5年前から我が家と地域の農産物で米粉パンやドライフルーツなどの農産加工品製造、販売にも取り組んでいます。

2 農業士としての抱負

まだまだ、勉強不足ですが、自己啓発に努め、地域農業の活性化のため微力ながらお手伝いができたらと思っています。



氏名 高原 嘉人
住所 和気町大中山
経営作目 水稲、野菜

1 経営面での取組

法人で農作業の受委託を中心に営農しています。今後は著しく増加が見込まれるので、増加した部分には、重量野菜の作付をしようと考えています。

2 農業士としての抱負

地域の担い手育成に少しでも貢献できて、高齢化された農家の方が1年でも長く農業を継続できる手助けができれば幸いです。

一緒に栽培しませんか！！

東備地域の各産地では、ともに成長するための仲間を募集しています。
あなたも産地の一員として、活躍しませんか。

品目 (地域)	品目の特徴	産地(部会)の概要
夏秋なす (全域) 	露地で栽培できます。 1人で5a程度の栽培が可能です。	主に赤坂茄子生産出荷組合と和気町夏秋ナス部会があり、岡山・倉敷市場へ出荷しています。
りんどう (赤磐市・和気町) 	露地で栽培できます。 冷涼な山間部が適します。 4～5年間、植え替えがありません。	和気町、赤磐市(旧吉井町)の生産者8戸が約40aの栽培規模で、岡山や姫路の市場へ出荷しています。
果樹 (全域)  	もも、ぶどうなどが栽培できます。 ぶどうは加温栽培により収穫期間を延長できます。	ももは赤磐市を中心に和気町などでも栽培しています。県内が中心ですが一部は県外の市場にも出荷しています。 ぶどうは赤磐市を中心に備前市、和気町など全域で栽培しています。県内だけでなく京阪神の市場にも出荷しています。

興味を持たれた方は、普及指導センターまで連絡をお願いします。
担当職員が詳しい説明をさせていただきます。

「りんどう」については備前広域普及指導センターで対応します。

岡山県備前県民局農林水産事業部

東備農業普及指導センター

〒709-0492

岡山県和気郡和気町和気487-2（備前県民局東備地域事務所2F）

担い手・農産班 0869-92-5176

園芸班 0869-92-5177

FAX 0869-92-0524

E-mail tobi-fukyu@pref.okayama.lg.jp

ホームページアドレス

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/89/>

備前広域農業普及指導センター

（東備地域の経営・地域資源・花きについてはこちらへ）

〒709-8604

岡山市北区弓之町6-1（備前県民局3F）

革新農業推進班 086-233-9845、9850

FAX 086-224-1187

E-mail oka-fukyu@pref.okayama.lg.jp

ホームページアドレス

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/79/>